

# かたくい通信

福井から原発を止める  
裁判の会 会報

## ◆発行：福井から原発を止める裁判の会◆

■代表：中畷哲演 事務局長：嶋田千恵子

■「裁判の会」事務局連絡先→問い合わせはこちらまで・・・

・南康人(090-1632-8217)又は

・小野寺恭子(090-6275-4451) 〒910-3606 福井県福井市田尻栃谷 14-1 まで

■弁護士事務局連絡先：笠原一浩弁護士

〒914-0041 福井県敦賀市布田町 84-1-18

みどり法律事務所 (0770-21-0252)

♥カンパ等のゆうちょ銀行振込先

口座名：福井から原発を止める裁判の会

記号：00760-6 番号：108539

♥口座名のみ変更しています！ご注意を！

◆ホームページ：<http://adieunpp.com> (本通信 PDF 版/その他情報をアップロード！)



## 5月23日通常総会を開催 新体制で再スタート！

今回の通信では、会則改正や組織体制など総会等で決定した結果を中心にお伝えします。事務局長には嶋田千恵子が新たに選出され、スポークスパーソン（連絡窓口）は事務局次長の南康人+小野寺恭子となりました。組織の立ち上げから尽力された前事務局長の松田正さんには改めて感謝申し上げます。事務局一同は、これからも脱原発に向けて多くの皆さんと共に歩んでいくことを常に視野に入れながら、この会の運営を進めていきたいと考えています。これからもよろしくお願ひします。

## 総会報告

<5月23日午後2時より福井県教育センターにて>

### 開会の挨拶

代表：中畷哲演

皆さんご苦労様です。皆さんへの感謝と私の願いをこめて、ひとこと、たとえ話をさせていただきます。

今日は私たち「福井から原発を止める裁判の会」の総会に集まっています。この福井の裁判の会をこの掌（てのひら）にたとえますと、掌から5本の指が出ております。親指、人差し指…、小指です。

いま福井の裁判の会は本訴訟、福井地裁の素晴らしい判決を得ることができました。それだけで

は、最高裁の結論が出るまでの間に再稼働されてしまう恐れがあるということで、仮処分の裁判に取り組みました。これまた素晴らしい決定を得ることができました。

それぞれを、親指、人差し指にたとえるなら、私たちは素晴らしい成果を得ていますけれども、



開会の挨拶をする中畷哲演代表

いろいろ困難や不安な条件・材料が無くはありません。また、3本目、4本目の指に相当するような取り組みが派生してくるかもしれません。そういう中で、私たちはそれぞれの指と掌との関係というものを、つねに私たちの心の中におさめながら取り組んでいく必要があると思っております。

指だけを見ていますと隙間があります。指の形も全部違います。だから指の部分だけに注目してしまい、自分たちの初心（本来、福井から原発を止めていこうとしているその初心）を見失ってはいけないと思います。しかし、ここ（掌）からスタートしているそれぞれの運動（指を指しながら）は、みなそれぞれの固有の思いをもって行われていく運動ですから、これを軽視することもできません。これら（指と掌と）がうまく調和し連携しあいながら、これからの運動を進めていただきたいと思えます。

掌の部分は、単に「福井から原発を止める」というだけではなしに、どうしたら「再稼働を一基も許さない」としていかかという国民的な運動も、掌の部分で問われていると思えます。

今日、お集まりいただいて、あとで具体的な提案もありますけれども、ぜひ皆さんのご協力を得られるように心からお願いいたします。

簡単ですが、私の開会の挨拶に代えさせていただきます。

<以下、議長木下建一郎選出後、議事を進行>

## 1. 「仮処分支援の会」と本会との合流について

県内外の裁判支援体制の整理・強化を目的として、仮処分を支援する主体組織である「大飯・高浜仮処分福井支援の会」と「福井から原発を止める裁判の会」とが合流するという提案について中畠代表から簡単に説明。

さらに事務局奥出から、あくまで相手の合意次第であるが、その場合には合流するという同意を

総会であらかじめ得ておきたい旨の説明あり。  
特に異論はなし。了承を得る。

## 2. 会則改正について

事務局の奥出が改正案を説明。

会則の目的に関して、「広く啓蒙活動することを目的とする」を「広く啓発活動することを目的とする」としてはどうか、などの会則の表現等に関する修正意見あり。

また、会則を細かく定めると活動が萎縮するのではないかと危惧する意見も出された。

最終的には、これらの意見を踏まえて事務局で最終調整をさせてもらうということで了承を得る。

さらに、改正会則に基づいて、事務局長嶋田千恵子、会計奥出春行を選出することが承認される。  
\*資料1「会則」及び資料2「福井から原発を止める裁判の会組織図」を参照。

## 3. 2014年度決算について

会計小野寺（恭）より決算案の説明。特に異議なし。会計監査の高岡ひとみさんより5月3日に監査を行った結果が報告され適正に処理されていることが報告される。

\*資料3「<2014年度収支決算書>案」を参照。



議長木下と会計報告をする小野寺

## 閉会の挨拶

事務局長：嶋田千恵子

新しい体制を認めていただき、ありがとうございました。

さきほど辛口のご批評がありました。「前事務局長は非常にいい活動をされた」本当にそうです。私はずっと一緒にやってきましたので分かります。本当によく動き回って、いろんなことを考えて、やっていただきました。

ごらんのように私の歩き方、そんなに足回りは良くありません。動きは悪いですが、アンテナは十分張って（両手で大きな耳の手振り）やりたいと思います。

それから、中嶋さん（代表）もおっしゃいましたけれども、会則を変えるのは、運動を大きくしたいがためです。この裁判の判決、仮処分の決定を、声を大にして全国的に反原発の運動を広めたいということで、会則を変えました。そここのところはご理解いただき、悪いところはまた指摘していただき、盛り上げていきたいと思っております。よろしく、お願いいたします。

## 記念講演

### 「安倍政権と脱原発の行方」

佐高信氏

<テープ起こし等しておりません。記憶に残ったフレーズを記します>

- ・道州制の提唱者は親原発派が多数。電力を国家管理しようという思惑と関連。
- ・東電株主総会。役員は全員紙おむつをしていた→相手はそれだけの覚悟で臨んでいた。
- ・脱原発に向けてのネックは民主党政権・・・脱原発のポーズをとっていながら、その内実は売名行為や権力欲。
- ・親原発タレントの一例→ビートたけし

\*参考図書：『原発文化人 50 人斬り』毎日新聞社 2011 年

\*月刊誌『新潮 45』（2010 年 6 月号）：原子力委員会委員長の近藤駿介東大名誉教授と対談の中で北野武さんは次のように述べています。

「原子力発電を批判するような人たちは、すぐに『もし地震が起きて原子炉が壊れたらどうなるんだ』とか言うじゃないですか。ということは、逆に原子力発電所としては、地震が起きても大丈夫なように、他の施設以上に気を使っているはず。だから、地震が起きたら、本当はここへ逃げるのが一番安全だったりする（笑）。でも、新しい技術に対しては『危険だ』と叫ぶ、オオカミ少年の方がマスコミ的にはウケがいい」



「大きいことは良くないこと」と語る佐高信氏

### 「ストップ再稼働集会 in 福岡」に参加

—原発と命を育む農業は共存できない！—

編集子

6月7日（土）、「ストップ再稼働！3万人大会」が福岡市の舞鶴公園で開催された。ちょっと福井からは遠かったけど、出不精の編集子は思い切っででかけてみた。

博多駅で新幹線を降りてから地下鉄に乗る。大濠公園で下車。出口の地図の前は5~6人の人だけ。ここが舞鶴公園ね」と確認している。思わずお互いに「集会に行くのですか？」と顔を合わせる。一組のご夫婦は地元福岡、もう一人の中年男

性は神奈川県より。

地下鉄を出て、地上に上がる。幸いに高曇りながら、天気は何とか持ちそうだ。舞鶴公園に入る。人波が見えてくる。ちょうど開会の挨拶が始まったところ。「裁判の会」代表の中嶋哲演さんの姿が見えたので、ステージの袖からそっと挨拶。

さらに次々と呼びかけ人の方々がアピールする。編集子はふらふらと全体を見て回る。玄海原発訴訟のテントがあったのでそこにいた方と話をする。

「裁判の会」のハートマークのシンボルが可愛いということで写真をとらせてくれと言われる。弁護士の方と話す。「福井の弁護士さんたちはがんばっていますね」と言われる。「本当にそうです」と言葉を返す。

集会が始まってから20分ほどで、ステージから「カンパを集めに回るからご協力を」の声（回ってきた女性に500円カンパ）。その頃から右翼の街宣車が公園の地下鉄側の路上に現れ始める。10台以上は集まっただろうか。明らかに規制値以上の大音量でアジテーションを始める。内容はいつものパターン。当然ながら理性に訴えるのではなく単なる威嚇の言葉。それで市民が納得すると思っっているわけではないだろうに。15分ほどの自己満足行為を終えて街宣車は引上げていった。

集会の周辺には屋台やキッチンカー、テントなどが並ぶ。販売している品目はドリンク、古着リサイクル、焼き鳥、玉コンニャク、焼きそば、け



ずりいちご、中津から揚げ、仙台牛タン、マクロビスイーツ、チキン南蛮、たこ焼き、自然食品（穀類、豆類、海産乾物、お茶）。

ステージ近くはコアな参加者が集まっているが、その周辺の屋台の周りにはのんびりピクニック気分の人もある。ちょうど白い花を咲かせているシロツメクサの上でのんびりお弁当を食べている人、小さな子どもと戯れている人、寝転がってステージからのアピールに耳を傾けているひと、お昼寝をしている人、のんびりした空間と雰囲気広がっている。で、以下、耳に残った発言の一部。

■武藤類子さん：「福島原発事故はまったく収束していない。それなのに政府は安全だと言い張り、帰還推進キャンペーンを展開しており、原発の再稼働も信じ難い」

■広瀬隆+ミサオ・レッドウルフさん：広瀬さんが「ヘリコプターよ、こっちへ来い」と叫ぶ。ヘリが近づくと風船を振ったり、ノボリを振ったりするよう呼びかける。そしてミサオ・レッドウルフさんが現れ、太鼓の音と共に再稼働反対のコール。広瀬さんが、「小泉元首相が福島（の原発被害）を紹介する映画を作りたいと考えているようだ」という話題を紹介して話を終わる。

■藤田祐幸さん（原子物理学者）：「チェルノブイリを訪問した際、おびただしい数の家、村が放棄されているのを見た。それと同じ光景が福島で再現されてしまった。3.11に庭先に干された洗濯物



がそのままになっていた。子どもが遊んでいたはずの三輪車が放置されていた」として、脱原発への連帯をアピール。

■野中宏樹さん（鳥栖キリスト教会牧師）：「私たちは正しく絶望しなければならないのかもしれない。そこから初めて希望が見えてくるのでは」。

■沖縄民医連からのアピール：「20名で朝、沖縄を発ってやってきた。政府は機動隊や海上保安庁まで動員して、強引に辺野古に基地を作ろうとしている。基地の問題と原発は本質的に同じ。翁長知事の最近いった言葉に「うちなーんちゅうしゅーてえーないびらんどー（沖縄人をないがしろにしてはいけませんよ）」というのがある。原発についても同じことを言いたい。

閉会に際して主催者は、参加者が1万5千人、集まったカンパが100万円を超えたことを報告。2時40分頃から3グループに分かれて福岡市の中心部へとデモ行進を開始する。編集子が参加した1時間ほどのデモは九電の近くまで行って解散。一緒に歩いた方々といろいろ情報交換。昨年の福井地裁判決と今年の仮処分決定についていささか説明。話している中で複数の方々から「フェイスブックやっている？」と聞かれる。それってそんなに便利なの？誰か教えて！世の中についていけないIT音痴ぶりを発揮してしまいました。

いずれにせよ刺激になった半日でした。



## 新体制について

### ◆解説◆

今回の会則改正の目的は、大きく分けて①これからの考えられる複数の裁判への支援体制の整備、②意志決定機関と執行機関との分離、③複数裁判支援団体間の関係性の構築・・・少し硬い表現を

使うとこのようになるかと思います。

そのためにこれまでは事務局が意志決定機関と執行機関を兼ねている状態だったのですが、②については、役員会を別に設けてこれを意志決定機関とし、③については役員会が複数の裁判支援団体から構成されることとしました。これらによって①の体制が整備されるものと考えられます。②についてですが、役員と事務局が完全に人員的に分かれるのはこの市民運動体では必ずしも好ましいことではないことから、事務局の多くのメンバーが役員を兼ねることを考えています。

総会での意見に「会則を細かく定めると活動が萎縮する」というのがありました。出来るならば、細かい会則は定めたくはないのですが、この程度までは最低限のルールとして必要なところとします。

### ◆新人事◆

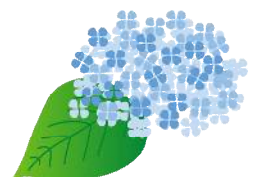
総会では、事務局長、会計については承認をいただきましたが、会則にないスポークスパーソンについて、6月4日の事務局会議で、事務局次長（2人体制）として、南康人、小野寺恭子を選出しました。整理すると現在の事務局体制の主要ポストは以下のとおりです。

- 事務局長：嶋田千恵子
- 事務局次長：南康人・小野寺恭子
- 会計：奥出春行

対外的な連絡窓口は事務局次長の2人が担うこととなります。

### ◆会計からのお願い◆

会計担当は小野寺（恭）から奥出に交代です。また振り込みに際しては、「加入者名」が「福井原発差止訴訟を支える会」から「福井から原発を止める裁判の会」に変更になりました。ご注意ください。奥出の連絡先は090-8265-2691です。



## 資料 1

### 福井から原発を止める裁判の会 会則（改定案）

#### ・第一条（名称）

本会は「福井から原発を止める裁判の会（略称・福井原発裁判の会）」と称し、福井県内に事務所（連絡先）を置く。

#### ・第二条（目的）

本会は、裁判を通して福井県内にある原発を止めるために原告団・申立人を組織するとともに、弁護団を支援し、人々に広く啓発活動することを目的とする。

#### ・第三条（会員）

本会の目的に賛同する人は誰でも会員になることができる。

#### ・第四条（会費）

本会の会員は、年 3,000 円の会費を会計年度中に入金するものとする。

#### ・第五条（機関誌）

本会は、機関紙「かたくり通信」を発行し、希望する会員には郵送またはメールにて届ける。

#### ・第六条（総会）

本会は、年 1 回の総会を開催する。総会議案は参加した会員数の過半数をもって承認・決定する。総会には、本会が支援する裁判に関わる弁護団のいずれの弁護士も参加することができる。

#### ・第七条（役員会）

本会の目的を遂行するため、役員会を置き日常活動の承認、決定を行う。役員会は、本会が支援する裁判の原告団または申立て人から、それぞれ 1 名以上を選出、これを役員として構成する。役員は総会において承認を得るものとする。

役員の任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

#### ・第八条（役員会の機能）

役員会が必要と認めた場合、必要に応じて全会員を対象に臨時会議を招集、日常活動の遂行について報告、意見集約を行い運営に反映させる。

#### ・第九条（代表）

本会に代表 1 名を置くものとし、役員の間選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。

#### ・第十条（事務局長）

本会に事務局長 1 名を置くものとし、役員の間選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。事務局長は、代表の合意のもと事務局をおく。事務局は裁判弁護団との日常的な情報交換をすすめ、会員への情報発信その他日常活動を遂行する。

#### ・第十一条（会計）

本会に会計 1 名を置くものとし、役員の間選によって選出する。但し、総会の承認を得るものとする。

#### ・第十二条（会計監査）

本会には総会において選出・承認のもと、役員として会計監査を 2 名置く。

#### ・第十三条（財政）

本会の財政は、会費、寄付金、事業収入によってまかなう。

#### ・第十四条（会計年度）

本会の会計年度は、4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とし、活動のまとめとともに、総会に報告するものとする。

#### ・第十五条（会則の改廃）

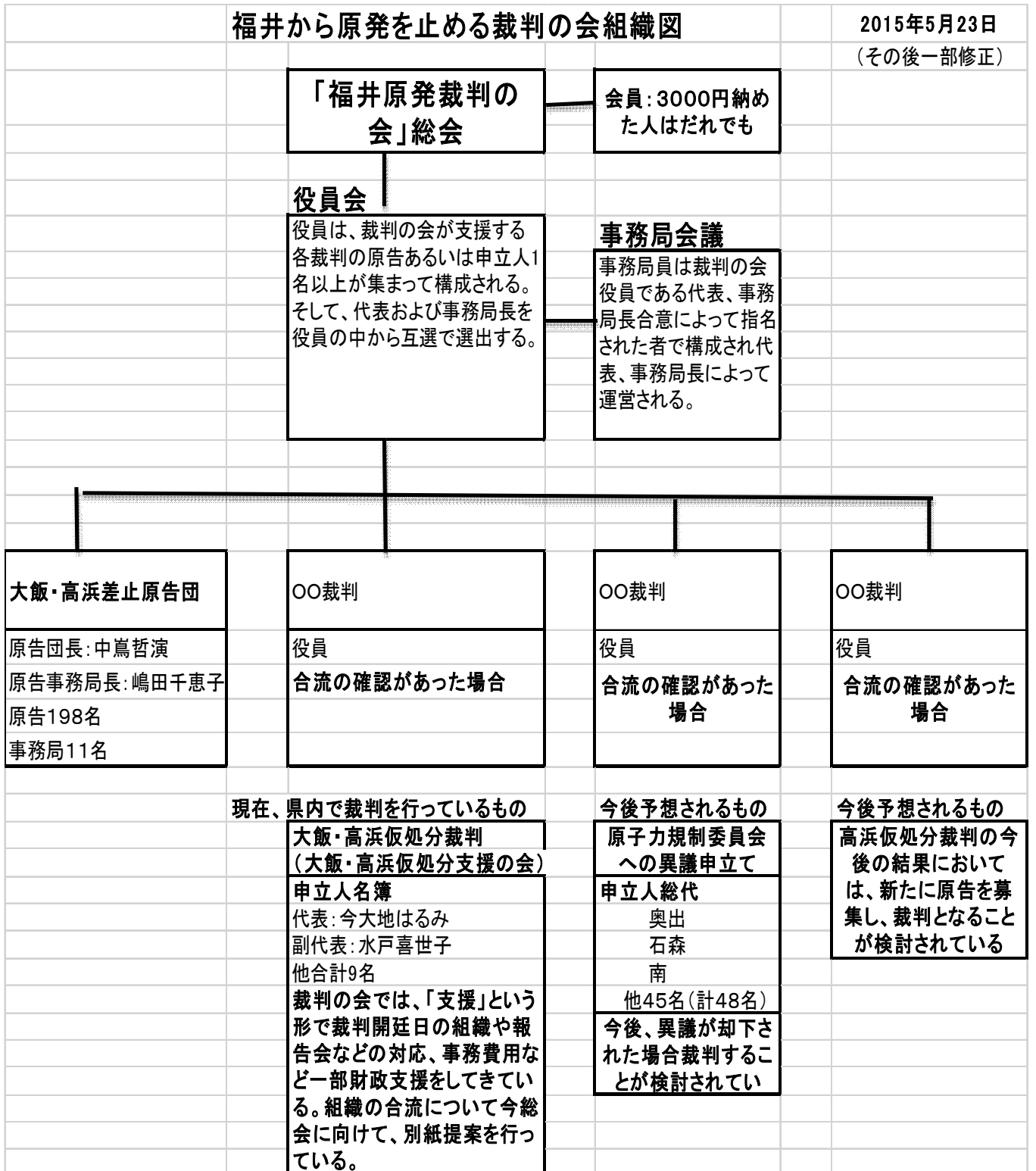
本会則に明記されていない事項は、総会にて改正・追加決定する。

#### 附則

1、本会則は 2013 年 3 月 30 日より実施する。

2、本会則は 2015 年 5 月 23 日より実施する。

資料2



## 資料3

福井から原発を止める裁判の会			福井から原発を止める裁判の会		
2014年度収支決算書			2014年4月1日～2015年3月31日		
＜2014年度収支決算書＞案			2014年4月1日～2015年3月31日		
収入	今年実績	予算	支出	今年実績	予算
会費(予算150人、実績327人)	1,653,000	450,000	郵送費(かたくり通信など)	256,178	180,000
大口寄付金	1,200,000		会場費(記者会見・報告会)	104,670	
会場カンパなど	275,673	200,000	雑費(印刷・文具)	172,102	105,000
判決要旨冊子売上	301,900		旅費(報告会など)	259,234	
ブックレット売上	155,864		学習会謝礼3回分(弁護士ほか)	197,000	60,000
資料代金収入	9,000		本購入(神坂・ブックレット)	199,368	
神坂さんの本	30,600		映画費用(立替分)	137,094	
バス代集金	83,000		仮処分裁判費用	150,144	
ブックレット印税	339,412		判決要旨冊子等印刷	104,760	
普通預金利子	209		車両費用(控訴審)	190,268	
			県民署名賛同金	10,000	
			弁護士団へ(活動費)	1,000,000	1,000,000
収入合計	4,048,658	650,000	支出合計	2,780,818	1,345,000
今年度差引収支増減	1,267,840	-695,000			
前年度繰越金	3,192,098	3,192,098			
今期末現預金残高	4,459,938	2,497,098			
＜預貯金内訳明細＞			監査報告		
現預金明細	今年度末	前年度末	平成26年度、福井から原発を止める裁判の会会計(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の収支決算に際し、事務処理状況、関係帳簿等を監査したところ、適正に処理されていたことを確認しましたので、ここに報告します。		
小口現金	1,914	332	平成27年5月3日 窪田美代子 高岡ひとみ		
通帳(ゆうちょ銀行)	953,656	862,131			
当座預金(郵便貯金)	3,504,368	2,329,635			
合計	4,459,938	3,192,098			

## ●今後の大阪裁判の予定●

◆第4回口頭弁論期日：7月1日(水)

名古屋高裁金沢支部：傍聴券の配布は1時半からです。その少し前にお集まりください。バス運行については別途連絡します。

◆第5回口頭弁論期日：9月14日終日仮押え

▼編集後記：裁判そのものの報告はありませんでしたが、総会で大きな舵取りがなされました。▼総会では様々な方々から支援をいただきました。有難うございます。▼大阪の徳井さん、中嶋代表と嶋田事務局長のテープ起こし、多謝です。お二人の思いが読者に伝わることを願っています。(編集子)